破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３７号
青森県三沢市大字三沢字上久保31番地4141号　ピュアハウスあおばＢ
債務者　太田　健治
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで　青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第１６９号
福岡県うきは市吉井町生葉473番地１
債務者　梶村　利雄
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野　佳弘
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで　福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第３７４号
神奈川県厚木市恩名２丁目22番55号　コーポ高橋105
債務者　久保木明光
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成23年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで　横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５８号
宮城県遠田郡涌谷町字一本柳72番地１
債務者　七宮　広江（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで　仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２３年（フ）第１７号
徳島県三好郡東みよし町昼間3210番地１
債務者　新田　泰士
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志摩　恭臣
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月22日まで　徳島地方裁判所美馬支部

平成２３年（フ）第１４８６号
愛知県小牧市中央５丁目380番地１　シャトー小牧中央401号
債務者　花村　信治
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６号
青森県十和田市西十五番町10番６号
債務者　芋田眞里子
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで　青森地方裁判所十和田支部

平成２３年（フ）第１７７号
福岡県久留米市東合川新町５番２―501号
債務者　山内　　直
1　決定年月日時　平成23年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舞弓　　紫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで　福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第７１２号
千葉県市川市市川南３丁目13番17―807号　江戸川堤マンション
債務者　有本錦淑こと　朴　　錦淑
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　宏子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２１号
鹿児島県南さつま市加世田本町50番地４
債務者　上舞　勝朗
1　決定年月日時　平成23年６月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本木　順也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月５日まで　鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第２２３号
岩手県大船渡市末崎町字泊里46番地
債務者　山田　正美
1　決定年月日時　平成23年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで　盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第５３号
千葉県長生郡長生村七井土1376番地19、申立時の住所千葉県茂原市七渡669番地１
債務者　宇佐美高弘
1　決定年月日時　平成23年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで　千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第１７４７号
札幌市北区北31条西６丁目２番７号　ファイブスターハイツ56―202号
債務者　長谷川　誠
1　決定年月日時　平成23年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　卓人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで　札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第５０７号
千葉県八千代市萱田2220番地34
債務者　中濱くみ子
1　決定年月日時　平成23年６月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係